## 2020年 社労士合格通信

令和2年1月31日 構成労働省 発表 「外国人雇用状況」の届出状況まとめ (令和元年10月末現在)

~外国人労働者数は約 166 万人。届出義務化以降、過去最高を更新~

厚生労働省はこのほど、令和元年 10 月末現在の外国人雇用についての届出状況を取りまとめましたので、公表します。

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び 職業生活の充実等に関する法律に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援な どを目的とし、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、 在留期間などを確認し、厚生労働大臣(ハローワーク)へ届け出ることを義務付けていま す。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者(特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。)であり、数値は令和元年 10 月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものです。

## 【届出状況のポイント】

- ■外国人労働者数は 1,658,804 人で、前年同期比 198,341 人、13.6%の増加 (平成 19 年に届出が義務化されて以降、過去最高を更新)
- ■外国人労働者を雇用する事業所数は 242,608 か所で、前年同期比 26,260 か所、12.1%の増加(平成 19 年に届出が義務化されて以降、過去最高を更新)
- ■国籍別では、<u>中国が最も多く</u>418,327 人(外国人労働者数全体の 25.2%)。 次いでベトナム 401,326 人(同 24.2%)、フィリピン 179,685 人(同 10.8%)の順。
- 対前年伸び率は、<u>ベトナム</u>(26.7%)、<u>インドネシア</u>(23.4%)、<u>ネパール</u> (12.5%)が高い。
- ■在留資格別では、「専門的・技術的分野の在留資格」の労働者数が 329,034 人で、前年同期比 52,264 人、18.9%の増加。

また、永住者や日本人の配偶者など「身分に基づく在留資格」の労働者数は 531,781 人で、前年同期比 36,113 人、7.3%の増加などとなっている。